

まちづくりの理念 将来都市像

**RIDE ON MAKINOHARA 夢に乗るまち 牧之原**  
豊かな自然を活かした 心豊かでアクティブな暮らしが実現できるまち

**富士山型ネットワークの充実**

沿岸部と高台それぞれの立地環境や地域資源を活かした魅力ある拠点づくりと、拠点間の連携による市全体の総合発展を図り、外から人を呼び込み、定住を促進する。

1. 高台開発の推進
2. 既存市街地・沿岸部の活性化
3. 移住定住の促進
4. 各拠点をつなぐネットワークの充実

**ゼロカーボンと経済成長の好循環の実現**

民間企業が行う経済と環境の好循環に向けた取り組みを支援し、持続性のある産業への転換、発展を図る。

また、市民生活における環境負荷の低減などに取り組む。

1. 農業・製造業における転換と発展
2. 多文化が共生する社会の構築
3. 市民生活でのゼロカーボンの推進

**重点戦略プロジェクト**

特に力を入れる取り組みとして5つのプロジェクトを設けます

**次代を切り拓く力を育む 新たな学校づくり**

新しい時代の学びに対応した魅力ある教育環境の実現に向けて、体験とオンラインを組み合わせた特色ある教育、小中学校の再編などを進める。

1. 義務教育学校の設置（小中9年間の一貫した学び）
2. 地域と共にある学校
3. 学校再編の推進
4. 学校跡地活用の検討

**DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進**

デジタル技術を市民サービスの向上や業務内容の見直し、情報発信などに活用し、効率的で持続可能な行政サービスの提供を図る。

1. 行政手続きのオンライン化や窓口業務のデジタル化
2. 業務効率改善の推進
3. 伝わる情報発信・シティプロモーション

**日本一女性にやさしいまちの推進**

子育てをする母親の目線で、子育て、働き方、保育・幼児教育などのサービスの充実に取り組み、若者世代の流出抑制、定住促進につなげる。

1. 出産から子育てに関する支援の充実
2. 公園などの子どもと過ごす環境の充実
3. 女性の活躍、新しい働き方の促進
4. 保育や幼児教育環境の充実

令和5年度 令和4年度 令和3年度

計画に沿ってまちづくりを推進

基本計画策定（3月）

基本構想策定（9月）

- ① 市議会
- ② 市内団体
- ③ 市民トーク（各地区）
- ④ パブリックコメント



答申



意見交換会

**答申**  
有識者、市内団体代表者、住民代表などで組織する審議会が計画案の内容を審議

**諮問**  
市内団体との意見交換  
市内団体から137人が参加  
これからの牧之原市について意見交換

**データ分析・課題整理**  
統計データなどで課題を分析

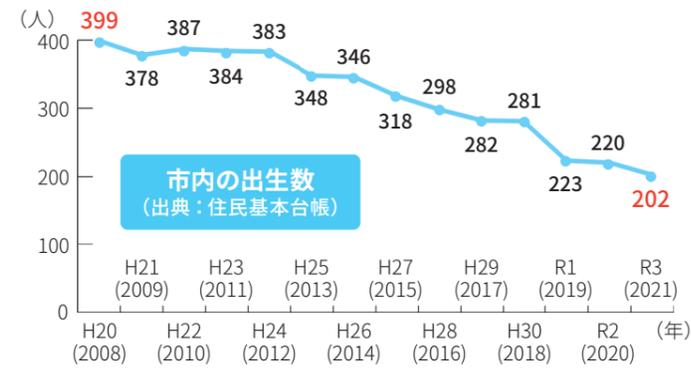
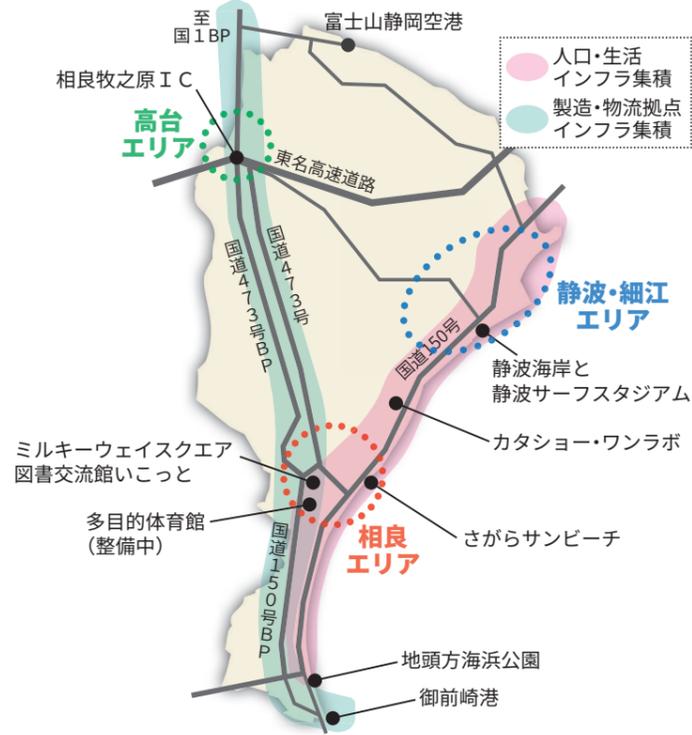
**市民意識調査**  
市民の満足度などの確認

**策定の流れ**

策定の経緯と今後のスケジュール（案）は次のとおりです。

**若者が住み続けられる 持続性のあるまちづくりに向けて**  
— 第3次総合計画の策定を進めています —

総合計画は、牧之原市をどんなまちにしていくか、そのためにどんなことをするかを総合的・体系的にまとめた計画で、市の全ての計画や事業の基本となるものです。現在、市では、令和5年度からスタートする第3次総合計画の策定を進めています。問い合わせ 秘書政策課 本間直樹 ☎0052



**牧之原市の現状**  
本市は、静波・細江、相良などの沿岸部に、約7割の市民が生活しており、この周辺に公共施設などの都市インフラが集積しています。またこの沿岸部には、15㎡の砂浜のほか、マリンスポーツや豊かな農林水産物を楽しめる地域の魅力があり、観光サービス産業に関する高いポテンシャルを持った地域です。一方で、震災リスクなどから高台部の生活環境へのニーズも増えているため、東名高速道路相良牧之原IC（イン

ターチェンジ）北側への、新たな拠点形成のプロジェクトを進めています。高台部には富士山静岡空港など、国内外からの玄関口となるインフラが整備されています。また、国道473号B.P.（バイパス）周辺は、御前崎港の輸出入の利便性もあり、スズキ株式会社などの企業が多数集積し、周辺地域から毎日多くの従業員が通勤しています。本市は、豊かな自然と高度な産業集積が共存するとともに、陸海空の交通インフラが整備されている強みをもっています。

**一番の課題は若者の減少**  
左のグラフのとおり、本市では10年前に比べて出生数が半減していますが、これは子どもを生み、育てる世代が市外に流出していることが大きな要因です。若者から住む場所として選ばれる魅力を高めなければ、市の持続性は確保できません。第3次総合計画は、この地域が持つ資源や産業の力を活かし、「住む魅力」や「市外から人を呼び込む魅力」を高めることをコンセプトに、策定を進めています。

**第3次総合計画の3層構造**

基本構想（8年間） （R5～R12）	理念・基本的考え方・姿勢	重点方針
基本計画（前後期各4年） （R5～R8・R9～R12）	個別の政策、施策の方向性	重点戦略・プロジェクト
実施計画 （毎年見直し）	個別の事業	重点戦略プロジェクト事業

**第3次総合計画の構造**  
理念や考え方を記載する8年間の「基本構想」、個別施策の方向性などの4年単位の「基本計画」、毎年見直す個別事業の「実施計画」の3層構造とします。